

第1回大田原市農業委員会総会

日 時 平成29年7月20日（木）午前10時00分

場 所 総合文化会館 第1会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 臨時議長選出について

木村 光一

4 自己紹介

5 議事録署名人について

石崎 陽一 佐藤 長次

6 議 題

(1) 議案第1号 会長の互選について

(2) 議案第2号 議席の決定について

(3) 議案第3号 会長職務代理者の互選について

7 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

木村 光一	石崎 陽一
佐藤 長次	荒井 一夫
吉成 一	助川 悦夫
高崎 真一	小沼 伸枝
鈴木 賢一	阿見 芳
唐橋 洋子	中山 知代子
細岡 則雄	津久井 勝之
小池 清一	及川 康男
清水 真理子	相馬 和恵
越沼 良	

8 本委員会に出席した職員

(1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳

- | | |
|---------------|---------|
| (2) 農業振興係長 | 五月女 博 子 |
| (3) 農業振興係主任主事 | 酒 井 雅 江 |
| (4) 農地調整係長 | 田 上 建 二 |
| (3) 農地調整係主査 | 北 條 文 康 |
| (4) 農地調整係主任主事 | 金 沢 翔 平 |

開会の宣言

午前10時00分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局長 本日の総会は、先の農業委員会の任期満了による任命の後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、大田原市長が招集いたしました。
それでは、市長のご挨拶をお願いいたします。

市長挨拶

事務局長 ありがとうございます。会長が選出されるまでの間、議事進行を図っていただく臨時議長を選出します。選出は市長にお願いします。

市 長 本日は、任期満了による任命の後最初に行われる総会でありますので、まだ会長が決まっておりません。
したがいまして、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、出席している委員のうち最年長の委員が臨時に議長を行うことになっております。
本日の出席委員のなかで木村光一委員が最年長でありますので、木村委員に臨時議長をお願いします。
木村光一委員、どうぞ議長席までお願いいたします。

事務局長 臨時議長の選出が終了しました。市長はここで退席となります。なお、準備ができるまで暫時休憩といたします。
市長退席。

事務局長 再開いたします。
議事に先立ちまして、新農業委員の皆様が初めて一堂に会しましたので簡潔に自己紹介をお願いいたします。
自己紹介。

事務局長 それでは臨時議長に議事の進行をお願いいたします。

臨時議長（木村 光一） 本日招集されました第23期農業委員による第1回大田原市農業委員会総会の開会に当たり、地方自治法の規定に準じて、私が臨

時に議長の仕事を行うこととなりました。

会長選出までの限られた時間ではありますが、委員の皆様のご協力をいただき、無事任務を果たしたいと存じます。

何とぞ特段のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。本日の出席委員は17名、欠席委員は0名です。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第1回農業委員会総会を開催いたします。

会議の書記につきましては、事務局の五月女係長と酒井主任主事をお願いいたします。

臨時議長（木村 光一） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

異議なし。

臨時議長（木村 光一） それでは、石崎 陽一委員、佐藤 長次委員の両委員を指名します。議事に入ります。はじめに議案第1号「会長の選出について」を議題といたします。

事務局で議案内容を説明してください。

事務局（五月女 博子） 農業委員会等に関する法律に基づき会長を互選するものです。

農業委員会等に関する法律第5条第1項に「農業委員会に会長を置く」と規定されております。

なお、互選の方法につきましては、選挙による方法と選考委員による指名推薦の方法がありますが、慣例として、従来は選考委員による指名推薦の方法により互選しておりました。

臨時議長（木村 光一） 会長の選出につきましては、ただいま事務局で説明したとおりではありますが、互選の方法は従来通り選考委員による指名推薦の方法で行うことに異議ございませんか。

<異議なし>

臨時議長（木村 光一） 全委員賛成と認めます。

選考委員による指名推薦の方法で選出することといたします。

次に選考委員の選出について、事務局より説明をお願いします。

事務局（五月女 博子） 選考委員は、旧選挙区である大田原・親園地区、金田地区、野崎・佐久山地区、湯津上地区、黒羽・川西・両郷・須賀川地区から各1名、合計5名を選出し、選出した5名により選考委員会を開催し推薦者を決定しております。

臨時議長（木村 光一） 選考委員の選出について、ただいま事務局で説明がありました。

選考委員については事務局説明のとおり従来に習いまして、旧選挙区から各1名の合計5名とすることに異議ございませんか。

<異議なし>

臨時議長（木村 光一） それでは、細岡委員・越沼委員・小沼委員・相馬委員が大田原・親園地区として、荒井委員・助川委員・中山委員・津久井委員が金田地区として、唐橋委員・石崎委員が野崎・佐久山地区として、吉成委員・清水委員が湯津上地区として、阿見委員・鈴木委員・高崎委員・佐藤委員が黒羽・川西・両郷・須賀川地区として、この会議室内で五つに分かれていただき、選考委員を選出し、事務局に所定の用紙を提出してください。

それでは、選考委員が決定するまで暫時休憩いたします。

<暫時休憩>

臨時議長（木村 光一） 会議を再開いたします。選考委員を事務局より発表してください。

事務局（長谷川 淳） 選考委員を発表いたします。

大田原・親園地区 小沼 伸枝委員、金田地区 助川 悦夫委員、野崎・佐久山地区 石崎 陽一委員、湯津上地区 吉成 一委員、黒羽・川西・両郷・須賀川地区 鈴木 賢一委員の5名です。

臨時議長（木村 光一） ただいま発表された5名の委員を指名選考委員とすることに異議はございませんか。

<異議なし>

臨時議長（木村 光一） 全委員賛成と認めます。

発表された5名の委員をお願いします。

選考委員は、速やかに1階の市民ロビーに移動され、選考委員会を開催してください。また、選考委員会は選考委員長1名を選出し、選考の結果を発表してください。

それでは、選考が終了するまで暫時休憩します。

<暫時休憩>

臨時議長（木村 光一） 会議を再開いたします。選考の結果を選考委員長より発表願います。

選考委員長（助川 悦夫） 選考委員会では、私助川を選考委員長として協議を行いました。会長には荒井 一夫委員を推薦することに決定したことを報告いたします。

臨時議長（木村 光一） ただいま、選考委員長より荒井一夫委員を推薦する報告がありました。選考委員会報告のとおり、荒井一夫委員を農業委員会会長とすることに賛成の方は起立願います。

<全員起立>

臨時議長 (木村 光一) 全委員賛成と認めます。

よって、第23期大田原市農業委員会会長には荒井一夫委員と決定いたしました。会長が決定しましたので議長を交替させていただきます。御協力ありがとうございました。

事務局 (長谷川 淳) 農業委員会会長は荒井一夫委員と決定しましたので挨拶をお願いします。

挨拶の後に会長が議長となり議事の進行をお願いします。

会 長 (荒井 一夫) 会長就任挨拶。

議 長 (荒井 一夫) それでは議案第2号「議席の決定について」を議題といたします。事務局で議案内容を説明してください。

事務局 (五月女 博子) 大田原市農業委員会総会規則第6条に「委員の議席は予めくじで定める」となっています。

くじは事務局で用意してあります。

議 長 (荒井 一夫) 事務局で用意したくじで決定することといたします。

事務局より議席の決定方法について説明をお願いします。

事務局 (五月女 博子) 議席の席順の決定方法について、ご説明申し上げます。

まず、1回目のくじを引いていただき、くじを引く順番を決めさせていただきます。次に、くじの番号順に2回目を引いていただき、2回目の番号を席順とさせていただきます。

それでは、今お座りの席順で木村委員からお願いします。

<くじ抽選>

議 長 (荒井 一夫) くじの結果を発表してください。

事務局 (長谷川 淳) 議席順に発表いたします。

1番 木村 光一 2番 清水真理子 3番 石崎 陽一

4番 唐橋 洋子 5番 小沼 伸枝 6番 吉成 一

7番 助川 悦夫 8番 越沼 良 9番 鈴木 賢一

10番 相馬 和恵 11番 細岡 則雄 12番 高崎 真一

13番 佐藤 長次 14番 荒井 一夫 15番 中山 知代子

16番 阿見 芳 17番 津久井勝之

議 長 (荒井 一夫) 議案第2号「議席の決定について」は、ただいま発表のとおり決定いたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局で議案の内容を説明してください。

事務局 (五月女 博子) 農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理

する。」と定められております。

会長互選と同様に選挙の方法と選考委員による指名推薦の方法がありますが、従来の慣例では会長互選のときの選考委員にお願いしておりました。

議 長 (荒井 一夫) 慣例に従い、会長互選のときの選考委員にお願いすることに異議ございませんか。

<異議なし>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。会長互選のときの選考委員に会長職務代理者の選考をお願いします。

選考委員は、1階の市民ロビーに移動し、速やかに会議を行ってください。

選考が終了するまで、暫時休憩といたします。

<暫時休憩>

議 長 (荒井 一夫) 会議を再開いたします。選考委員長より選考の結果を発表願います。

選考委員長 (助川 悦夫) 選考の結果を発表いたします。

会長互選のときと同様に私、助川を選考委員長とし協議しましたところ、会長職務代理者には 佐藤 長次委員を推薦することに決定したことを報告します。

議 長 (荒井 一夫) ただいま、選考委員長より佐藤委員を会長職務代理者に推薦する報告がありましたが、賛成の方は起立願います。

<全員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

よって第23期大田原市農業委員会会長職務代理者は佐藤長次委員と決定いたします。

議 長 (荒井 一夫) 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

以上で第1回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午前10時45分 閉会